

群馬県中之条町での森林整備体験学習の募集要項

1 目的

植樹体験や間伐体験、地元の子どもたちとの交流等を通じて、地球温暖化対策に係る森林の重要性を学ぶ。

2 体験先

群馬県中之条町

3 期間

令和7年6月7日（土）～8日（日） 1泊2日

4 内容

- ・植樹体験
- ・間伐体験
- ・木工体験
- ・地元の子どもたちとの交流
- ・中之条町内施設見学

5 定員

10名

6 応募条件

- ・区内在住で平成25年4月2日～平成27年4月1日生まれの方（小学5～6年生）。ただし、応募者少数の場合に限り、区外在住かつ区内在学の方も含む。
- ・心身ともに健康で、協調性に富み、規律ある団体生活ができること。
- ・「北区森林整備体験学習参加理由」を参加者が自筆により作成すること。
- ・事業参加後、「森林整備体験学習報告書」を参加者が自筆により作成すること。
- ・5月18日（日）に開催予定の面接会及び説明会に参加すること。

7 応募方法

- ・「北区森林整備体験学習参加申込書」
- 「北区森林整備体験学習参加理由」
- 「北区森林整備体験学習健康調査票」

一式を郵送、Eメール、窓口のいずれかの方法により応募。

（郵送・窓口） 〒114-0002 北区王子1-12-4 TICビル2階 環境課環境政策係 森林整備体験学習担当

(メール) kankyouseisaku@city.kita.lg.jp 件名は「森林整備体験学習申込」

・応募は令和7年4月1日(日)から開始。

8 応募締切

令和7年5月7日(水)

9 選考方法

一次審査 書類選考

二次審査 面接

10 参加負担金

5,000円(宿泊費、及び食費の一部)

11 事前説明会等

面接後、参加決定者に別途通知

12 その他

・天災地変、輸送や宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、その他の事由により事業の安全かつ円滑な実施が不可能または不可能になる恐れが極めて大きいときは、本事業を中止します。

・記録写真を広報等で使用することがありますので、使用不可の場合には申込時にその旨お申し出ください。